

# 荒崎地区の水害を徳山ダム推進に利用するな！

荒崎地区の水害の原因は、遊水地機能を持つ地域を住宅化し、洗堰を造りながら囲い堤を造っていないことが原因で大きな被害がでた人災であることは明白になっています。ところが、昨年暮れから、「徳山ダム早期完成」の要求の根拠に、荒崎地区の水害を利用する動きが目立ちます。この間の「荒崎水害」と「徳山ダム」をめぐる動きを追ってみました。

## 1．荒崎水害と徳山ダムをめぐるこの1年

### (1) 「固定資産評価審査申出」で大きな成果・・・「荒崎から水害をなくす会」

7・10荒崎水害の後、地域住民で「荒崎から水害をなくす会」を結成しました。この会が、6月に荒崎地区の固定資産評価を不服として、「固定資産評価審査申出」を行いました。その結果、家屋に対して一部認められ、土地の評価は棄却されましたが、附帯意見で「荒崎住民の心情を察するに余りあると痛感いたしており・・・今後は水害多発地域等と明文化して今後の評価に生かしていくべき」と出され、結果として遊水地機能をもつ地域を住宅化してきた行政の過ちを指摘したものになりました。

### (2) 洗堰の周辺を「土嚢積み」

大垣市は、平成19年度河川改修第1期計画が終了する迄としながら、平成15年度予算で「土嚢積み」の応急処置を行いました。この「土嚢積み」で、問題解決したわけではありませんが、洗堰を設置しながら囲い堤の設置をしてこなかった不備を認め、あの地域が遊水地であることを暗に認めていることを示しています。

### (3) 徳山ダム工事費1010億円の追加打診

8月、徳山ダム事業費を新たに1010億円追加負担に同意するよう、利水者である関係各自治体（愛知県・岐阜県・名古屋市）に打診がありました。しかし、各自治体の水需要は伸びておらず、利水としての徳山ダムの必要性はほぼ崩れてしまっている状態です。

岐阜県では、徳山ダムの水を利用する自治体として大垣市をはじめ西濃1市13町をあげています。ところが大垣市は「水の都」として地下水の豊なところで、徳山ダムの利水としての利用は全く考えられていません。関係自治体に相談なく、一方的に岐阜県が利水地域にあげただけです。

### (4) 「洗堰撤廃ではなく遊水地緑地を」と政策発表

11月、日本共産党大垣市委員会は、荒崎地区の水害対策として、「洗堰撤廃」ではな

く囲い堤を造って「遊水地緑地」にするという政策を荒崎地区に全戸配布し、地域住民の共感を得ました。

また、11月26日に行われた岐阜県マスタープランの公聴会で、荒崎地区在住の方が、「大谷川洗堰周辺を洗堰公園に」と訴えました。

## 2. 水害を理由に「徳山ダム早期完成」署名開始・・・連合自治会

12月、荒崎地区連合自治会で「大谷川等河川改修事業実施に伴う要望書」という表題で、「大谷川洗堰早期撤廃」とともに「徳山ダムの19年度完成」の要望事項で署名を開始しました。

これに対して、住民の中から疑問が出ています。7・10水害のあと自治会に再三、「荒崎地区から水害をなくすために署名運動をやろう」と働きかけたのに、そのときは動かないで、なぜ今ごろになって署名運動をするのかといった声です。

要望書の趣旨は、「大谷川河川改修事業実施に伴う要望書署名」となっていますが、「揖斐川流域の治水事業を強力に推進するため、徳山ダムの平成19年度完成を堅持されるよう強く要望いたします」という内容になっています。

そして、問題は半強制的なやり方で署名が行われ、班長が1軒1軒訪ねて、署名をするまで戸口で待っているというもので、中には要望書や要望事項を読まないで、表題だけ見て署名をする人もいたとのことでした。断るにはよほどの勇気がいるとのことでした。

この動きの背景には、徳山ダム裁判の1審判決があり、原告敗訴でしたが、水需要予測については「早急に見直し、費用を負担する住民の立場にたって水余りや費用負担増大などの問題点の解決に真摯に対処することが望まれる」と異例の指摘がありました。その後の利水予定自治体の動きをみると、利水容量を減らし自治体の費用負担を現状のままにし、その分を治水にまわし徳山ダムの計画規模を維持しようとしているのが見えてきます。この突然の署名行動は、「治水機能を有する徳山ダム早期完成を願う」世論作りという意図を強く感じます。

この徳山ダムの判決に関連して、各紙も「徳山ダム完成後、洗堰の嵩上げ」といった報道が目立ちました。事実、大谷川等河川改修工事の県の説明会では、洗堰は平成19年度の徳山ダム完成後に洗堰を1m5cm嵩上げすると説明されていたようです。岐阜県発行のパンフレット「相川・大谷川・泥川の河川整備について」にも、大谷川の洗堰の嵩上げを行う河川整備「第1期計画」を「徳山ダムの完成見込みである平成19年度を目途に実施」とわざわざ書いてあります。

しかし、大谷川の嵩上げは、河川改修の第1期計画が終了する平成19年度に実施され、「徳山ダム完成後」ではありません。「たまたま平成19年度は、徳山ダム完成予定と洗堰の嵩上げが重なっただけ」(大垣市行政側談)ということでした。

### 3 . 荒崎水害を徳山ダム推進に利用されてはいけない。

徳山ダムの治水効果として、100歩譲って「大谷川の水位を下げるのに少しは役立つ」としても、それだけで荒崎の水害がなくなるわけではありません。大谷川に洗堰を造りながら、囲い堤を造っていないところに問題があります。この問題を放置し過去何回か大きな被害を出してきた行政の責任は大きいと考えます。

更に問題は、この荒崎水害を徳山ダム推進者の治水の根拠に利用されてきたことです。「徳山ダムさえできれば荒崎の水害がなくなる」と宣伝され、荒崎地区は徳山ダム推進の急先鋒となってきました。平成8年荒崎地区の自治会長が徳山ダム審議会公聴会で「荒崎水害をなくすために徳山ダムの早期完成」を訴えています。しかし、7・10水害で明らかになったことは、「徳山ダムがあってもなくても、今の状態では水害は起きる」ことでした。

今、荒崎地区では「徳山ダム早期完成」を求める署名運動が進められていますが、「荒崎水害を徳山ダム推進に利用される」という過ちを繰り返してはいけません。本当に解決するためには、対岸の人と手を結び、河川改修や遊水地の確保など総合治水対策を行っていくことです。